

令和8年度 事業計画

【公益目的事業】

I (公1) 技術振興事業

地域企業等に対して技術力の向上を図るため、人材育成や産学官交流等の支援及び技術開発力向上の助成に関する「技術振興事業」を行う。

1. 技術者等育成事業

各種技術研修等の受講助成や企業の技術者育成に要する費用の助成、専門家による技術支援など地域内の技術者等の育成を支援する事業を実施する。

(1) 技術研修助成事業

地域企業の人材育成のため、能力開発セミナーを行う機関の技術研修等の受講に要する費用の助成をする。

〔研修場所〕北海道職業能力開発促進センター、北海道職業能力開発大学校等

事業費	1,285,000 円
-----	-------------

(2) 技術人材研修助成事業

地域内の企業、研究者等が人材育成及び技術習得のため、経営者、技術者等を研修、研究派遣する場合の費用に対する助成及び工場等における社内研修に要する費用の助成をする。

技術者等人材研修助成事業	・ 研究・研修機関等で行う研究及び研修 対象期間：3日間以上の研修
助成内容	・ 研修費用の10/10以内、100,000円限度
工場等社内研修助成事業	・ 工場等の社内で実施する研修 研修要件：対象人員の半数以上が受講
助成内容	・ 研修費用の10/10以内、100,000円限度

事業費	600,000 円
-----	-----------

(3) 専門家派遣助成事業

企業等の生産技術に関する課題の解決などを図るため、ものづくり専門家の派遣を要す企業等が専門家の指導、助言等受けるため、必要な費用の一部を助成する。

専門家派遣助成事業	・ 専門家派遣による技術課題等の指導及び助言 対象経費：技術指導料、旅費等
助成内容	・ 対象経費の 10/10 以内、150,000 円限度

事業費	300,000 円
-----	-----------

2. 研究開発事業

地域内の企業が行う技術開発や技術の活用研究等に必要な経費の助成など、地域の高度技術の研究開発に寄与する事業を実施する。

(1) 新技術・新製品開発助成事業

企業等の技術開発・生産技術の促進を図るため、新技術・新製品等の開発、試作品づくり及び生産工程の合理化・高度化等に要する費用の一部を助成する。

新技術・新製品 開発助成事業	・ 産業化への応用が可能な技術開発事業 ・ 市場化が可能な製品開発事業 ・ 生産設備の高度化、生産工程の合理化を図る 事業
助成内容	・ 対象経費の 10/10 以内、2,000,000 円限度

事業費	6,074,000 円
-----	-------------

(2) 技術開発の芽育成助成事業

企業等の技術開発の促進を図るため、新技術・新製品等の研究開発を行う上で、課題解決に必要な試作完了までの基礎調査、情報収集及び開発検討に要する費用の一部を助成する。

技術開発の芽育成助成事業	・ 産業化への応用等の研究開発事業 ・ 市場化への可能性等の製品開発事業
助成内容	・ 対象経費の 10/10 以内、700,000 円限度

事業費	2,104,000 円
-----	-------------

3. 技術高度化事業

コーディネーター活動による技術支援や研究交流会の開催等を通じた産学官交流の推進、国や北海道などが実施する地域ものづくり基盤技術の高度化を図る事業の受託など、地域内企業が新成長分野へ進出するためのものづくり基盤整備を支援する事業を実施する。

(1) 産業力強化支援事業

技術コーディネーターが地域企業の生産性・経営力向上のための相談や各種補助制度の紹介及び申請支援を実施する。

技術コーディネーター事業	<ul style="list-style-type: none">・技術相談及び助言等の支援活動・産学官情報交流等の活動・産業支援機関等との連携活動・国等のものづくり事業等への支援活動
--------------	--

事業費	4,480,000 円
-----	-------------

(2) 技術交流事業

ものづくり活動の活性化のため、産学官による情報交流や技術交流を実施する。

事業費	91,000 円
-----	----------

(3) 苫小牧地域産業力強化事業（苫小牧市補助）

苫小牧地域の技術高度化や技術開発の促進を図るため、苫小牧市及び苫小牧商工会議所と連携を図りながら、立地企業との連携や交流活動を推進し、地域産業力強化に向けた支援を行う。

苫小牧地域産業力強化事業	<ul style="list-style-type: none">・地域産業支援事業・苫小牧地域産学官金連携事業の支援
--------------	---

事業費	512,000 円
-----	-----------

(4) 地域企業の先端技術人材確保・育成等支援事業（北海道補助）

地域企業のデジタル化に向けた支援や専門人材の確保・育成を支援するため、製造業におけるIoT、ロボティクス等の先端技術を有する人材の確保、育成及び定着の促進に向けた支援を行う。

地域企業の先端技術人材確保・育成等支援事業	<ul style="list-style-type: none">・コーディネーター事業（技術コーディネーター配置）・技術力・生産性向上支援事業（現地指導等）・人材確保・育成支援事業（ノーステック財団との連携等）
-----------------------	---

事業費	7,919,000 円
-----	-------------

II (公2) 地域産業活性化事業

地域の中小企業等に対して産業基盤の強化を図るため、セミナー等の支援事業及び起業化促進の支援に関する「地域産業活性化事業」を行う。

1. 経営支援事業

経営に関する指導助言、販路拡大の取り組みに対する費用助成など、地域の中小企業等の経営基盤の安定化、経営革新及び新事業創出を支援する事業を実施する。

(1) 経営管理支援事業

中小企業等の経営力の向上や安定を図るため、人事・労務等の実務研修の開催に係る情報の提供やセミナーの開催、事業継続計画策定等への支援を行う。

事業費	206,000 円
-----	-----------

(2) 市場拡大等助成事業

企業等が新技術・新製品等を展示会等へ出展するために要する費用の一部を助成する。

市場拡大等助成事業	・ビジネス EXPO (11月5・6日、札幌市)
	・道外開催の展示会出展助成 (限度額 300,000 円)

事業費	3,551,000 円
-----	-------------

2. 製品開発支援事業

地域技術の応用や地域資源を活用した製品開発に要する費用助成など、地域における製品開発を支援する事業を実施する。

(1) 製品開発助成事業

地域の企業等が有する技術の応用による製品化及び商品化を行うため、商品開発、デザイン開発、情報収集、販路拡大などに要する費用の一部を助成する。

製品開発助成事業	・産業化への応用等の開発事業 ・市場化への可能性等の開発事業
助成内容	・対象経費の 10/10 以内、700,000 円限度

事業費	700,000 円
-----	-----------

(2) 地域資源活用助成事業

地域の農産物等の資源を活用した製品・商品開発の促進を図るため、付加価値の高い製品、商品の開発を行う地域の企業や団体等の製品開発等に要する費用の一部を助成する。

地域資源活用助成事業	・地域の農産物等の資源を活用した製品、商品の開発 ※農・畜産資源、林産資源、水産資源(魚貝類、貝・甲殻類の殻等)、地下資源(珪藻土等)を活用した事業、生産から加工、製造までの開発事業
助成内容	・対象経費の 10/10 以内、300,000 円限度

事業費	300,000 円
-----	-----------

3. 地域産業活性化事業

地域の企業や団体等が地域の産業活性化のために行う研究活動や交流活動への参画・費用助成、ひとつづくり・起業への支援や助成など、地域産業の活性化に寄与する事業を実施する。

(1) 地域の「人材」と「技術」を繋ぐネットワーク活動への支援

地域の「人材」と「技術」を繋ぐネットワークによるものづくり等の研修・研究活動、ものづくりに関わる人材を育てる活動等への支援、地域産業関連の起業への支援のほか、講演事業等を実施する団体等に対し事業に要する費用の一部を助成する。

ひとつづくり・起業支援事業	・地域産業関連の起業への支援、講演事業等を実施する団体等への助成事業
助成内容	・対象経費の 10/10 以内、100,000 円限度

事業費	400,000 円
-----	-----------

地域特産品プロジェクト等助成事業	・地域資源を活用した特産品開発、地域の産業おこし、ものづくりプロジェクトなどに取り組む団体等への助成事業
助成内容	・対象経費の 10/10 以内、100,000 円限度

事業費	100,000 円
-----	-----------

令和8年度 公益事業計画一覧

公益財団法人 道央産業振興財団

